

平成 26 年 1 月 20 日

子宮頸がん予防 HPV ワクチン接種の接種勧奨差控えの状況について

公益社団法人 日本産科婦人科学会
理事長 小西郁生
公益社団法人 日本産婦人科医会
会長 木下勝之
公益社団法人 日本婦人科腫瘍学会
理事長 嘉村敏治
子宮頸がん征圧をめざす専門家会議
議長 野田起一郎

厚生労働省から HPV ワクチン接種勧奨の一時中止勧告が出されてから 6 か月以上が経過している。昨年 12 月 25 日の副反応検討会では、討議時間の不足から結論が持ち越されていたが、本日、平成 26 年 1 月 20 日の副反応検討会の継続審議においては、HPV ワクチンの安全性と効果が確認されたものの、接種勧奨の再開までには至らなかった。一方、この間、世界保健機関(WHO)や国際産科婦人科連合(FIGO)からは、HPV ワクチンの効果と安全性を再確認するとともに、日本の状況を非常に危惧する声明が出されている。

HPV ワクチンは命を救うワクチンであり、若い女性とその家族の将来を守るための重要な手段である。厚生労働省副反応検討会の資料によると、わが国でワクチン接種が開始され、国と地方による公費助成開始から昨年 6 月 14 日の接種勧奨差控えの約 2 年数か月の短期間ではあるが、この間の接種は 20,000 人の子宮頸がんの発症を防ぎ、5,000 人以上の死亡を防ぐことになったと推計されている。したがって、今、将来に子宮頸がん発症を予防すべき少女とその家族に対してワクチンによる恩恵が与えられるべきである。

一方、私たちは、ワクチンの副反応についても重視し、思春期の女子が「安心して接種を受けることができる」状況を確立すべきであると考え、副反応に関する情報の公開を求めてきた。さらに、慢性疼痛に対処できる医療ネットワークを形成し、もしも疼痛が慢性化する場合にはただちに専門機関へ紹介し、早期診断・早期治療を行うシステムを構築していきたいと提言してきた。実際、慢性疼痛は早期に対処すれば多くが治癒することが今回の検討会でも報告されている。

わが国では、子宮頸がんは 20～30 歳代の若い女性において、その罹患数、死亡数ともに増加傾向にある。したがって、その発症を予防し、たとえ発症して

も早期発見・早期治療によって、妊産能そしてその生命を守っていくために、**HPV** ワクチン接種と子宮頸がん検診という予防の二本柱がとても大切である。さらに、**HPV** は子宮頸がんだけでなく、男女双方の中咽頭がんや肛門がんの60－90%の原因であることも知られてきており、ワクチンにはこれらのがんの予防効果も期待されている。このことを、国民のすべての方に知っていただきたいと願う。

海外では、この地球上から子宮頸がんを消滅させることを目的として、ワクチン接種が粛々と進行しているなかで、わが国の現状はきわめて例外的であり、十数年後には日本だけが子宮頸がん罹患率の高い国となることが懸念される。今回、厚生労働省の副反応検討会で提出された国内外の資料は、科学的に解析されたものであり、専門家である参考人からは質の高い報告が行われている。本日の検討会ではこれらの科学的根拠が再確認され、**HPV** ワクチンの安全性と効果が再度示された。私たちは、わが国のワクチン行政が科学的根拠に基づいて行われると信じており、**HPV** ワクチンの接種勧奨が一刻も早く再開されることを強く希望するものである。